

26年議案第29号

平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官
国民審査の期日前投票所について

平成26年12月14日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票所を次のとおりとする。

平成26年11月21日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山田耕慈

場 所 清須市役所本庁舎 3階 小会議室 (清須市須ヶ口1238番地)

期 間 (1)衆議院議員総選挙

平成26年12月3日(水)から平成26年12月13日(土)まで

(2)最高裁判所裁判官国民審査

平成26年12月7日(日)から平成26年12月13日(土)まで

【提案理由】

期日前投票所の場所については、公職選挙法第48条の2第3項による法第39条及び第41条第1項「投票所(当日投票所)」の読み替え規定により選挙管理委員会が指定した場所に設けるものであり、選挙の期日の告示の日に併せて告示しなければならないためです。